

第4回島根県部活動地域移行検討委員会 会議録

【日 時】令和7年1月28日(火) 10:30~12:00

【会 場】島根県庁 本庁舎6F 604・605会議室(オンライン同時開催)

【参加者】

学識経験者、島根県中学校長会、島根県公立高等学校長協会、島根県市町村教育委員会連合会、島根県PTA連合会、島根県中学校体育連盟、島根県合唱連盟、島根県高等学校体育連盟、島根県高等学校文化連盟、しまね広域スポーツセンター、島根県スポーツ少年団、島根県スポーツ推進委員協議会、島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、島根県環境生活部、島根県教育庁

【内 容】

1 開 会

(委員長挨拶)

12月に公表された国の部活動改革に関する中間とりまとめの中で、「地域移行」を「地域展開」という言葉で今後議論していくことや、地域の実情に合った望ましい運用の仕方を考えていくこと、地域展開が難しい場合は国としてもサポートをしていくことなどが示されている。様々な課題を抱える島根県において、委員会の中で一律の方針を示すことは非常に困難だということをご理解いただいていると思うが、しかしながら、議論の土台となるようなものを県として示すことは重要と考える。県として部活動をどのように捉えるか、また、学校と地域の取組として地域展開を進めていくこと、地域の実情に応じて取組を進めていくこと等、国の示す方針と大きくズレはないと思っており、委員の皆様のお知恵をお借りしながら、県の方針として詰めていきたい。

2 方針素案に関する意見等について

パブリックコメント及び教育委員会・団体からのご意見と県の考え方について、事務局より説明。

- ・ 教員の働き方改革から始まった地域移行であって、教員側の捉え方、今後どうしていくかを考えていく必要もある。生徒のことを考えるのはもちろんのこと、学校側の負担等も考えていかなければ、なかなか進まないのでは。
→ 部活動の地域移行が進むことで、結果として、教員の働き方改革につながるという考えである。ただ、地域移行が難しい場合には学校部活動として継続することも考えられるため、教員の働き方改革と並行して進めていく必要がある。県としては、部活動指導員等の配置といった地域人材の確保や段階的な養成に係る支援を行っており、教員の負担軽減につながる取組として今後も続けていきたい。[事務局]

3 方針案について

方針案における変更内容、及び、今後のスケジュールについて、事務局より説明。
併せて、国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめの概要について、事務局より情報提供。

- ・ 方針案の4ページの図の変更については、競技・専門的活動、生涯学習活動も学校部活動との連携が考えられることを明確にするため、地域の活動の一つとして囲んで表している。地域クラブ活動の定義・要件や認定については国としても示されることとなっており、民間クラブチーム等とは区別して考えるため、背景に色をつけて表している。[事務局]
- ・ 国の中間とりまとめの中では、次期改革期間についてR 8～10年度を改革実行期間の前期、その後評価を行ってR 11～13年度を後期として取り組むとされており、これに当たってガイドラインも含めた修正があると予想される。県の方針はR 12年を一つの目安として検討するとなっているが、見直し等のスケジュールについてどのように考えられているか。
→ 中間とりまとめについては、春頃に最終のとりまとめがある予定で、その後、国のガイドラインも改訂されると考えられる。その時点で、県内市町村の状況をみながら、県の方針の見直しについても検討していくことになる。[事務局]

(委員長まとめ)

出生数が減り続ける中で、今後、子どもの状況や指導者の状況も見ながら、県の方針や方向性についても見直していくことが大切。今後も皆様方のご意見をいただき、ブラッシュアップしていく必要があると考える。

4 閉 会

(島根県教育庁副教育長挨拶)

- ・ 部活動に対するいろいろな考えがある中、一つの方向性を示すことは難しいが、少子化が進み、教員の働き方改革も進めていく必要があるということで、現状のままでは立ち行かなく、変えていくための方針のとりまとめの必要性を強く感じたところである。島根県として現状で取り得るよりよい進め方について、各方面の皆様のご意見をいただき、方針の案がまとまったことに感謝申し上げます。
- ・ 今後、この方針を受けて、県内各地域においても具体的な検討が進み、様々な動きがあると思う。地域連携・地域移行が島根県にとってよりよい形で進展していくよう、県としても努めていきたいと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。